

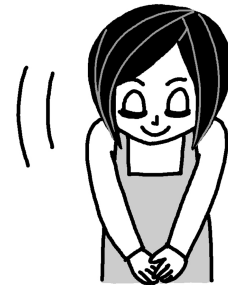
保健だより 4月



R3.4.9(金)発行 愛宕台中学校 保健室

ご入学・ご進級 おめでとうございます！

今年度より愛宕台中へ参りました養護教諭の 岩田 るい です。
保健室では、みなさんの学校生活を健康面からサポートしていきます。
けがをした、具合が悪い、悩み事を相談したい、身体や健康について
知りたい時など、遠慮せず保健室に来てくださいね。どうぞ、よろしく
お願いします。



4月の保健目標：「自分の健康状態を知ろう」



お世話になる学校医の先生方です。

内科：伏島 堅二 先生
眼科：猪ノ坂 貴子 先生
耳鼻科：青柳 充雄 先生
歯科：鶴田 朝樹 先生
学校薬剤師：西出 穰 先生

※健康診断日程表については、別紙プリントを配布しますのでご確認ください。



◎新型コロナウイルス関係

毎朝の検温を忘れずに！

自分の平熱を知るためにも、毎日忘れずに検温しましょう。
熱がいつもより高いとき・体調が悪い時は、無理して登校せずに家でゆっくり休みましょう。

マスクは毎日着用！

飛沫（自分の唾）が飛ばないように、学校ではマスクを着用しましょう。



手洗いは石けんで！

登校後・休み時間後・給食の前・掃除の後・・・等、こまめに手を洗いましょう。
手を洗う長さは、最低でも30秒。「ハッピーバースデー」の歌を2回分歌うことができるくらいと言われてい
ます。ぜひ歌いながら洗ってみましょう♪

<保護者の方へ>

◎日本スポーツ振興センター災害共済給付制度とは？

学校の管理下（授業中、校外活動中、登下校中など）でけがをした時に、医療費の一部が支給される制度で
す。窓口で支払った医療費の自己負担額が1500円以上の場合が給付対象となります。

保険診療（3割負担）を窓口でお支払いいただいた場合、自己負担額+見舞金（かかった総医療費の1/10）が支給となります。

市の「こども医療費助成制度」や「ひとり親家庭医療費助成制度」を利用し、自己負担額が0円の場合でも見舞金（かかった総医療費の1/10）が支給されます。

なお、申請の際、医療費助成の手続きの有無を確認させていただきますので、よろしくお願いたします。



がっこう
学校でけがをしたときは？
にほん しんこう さいがいきょうさいきゅうふせいど
日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

こ がっこう
お子さんが、学校で
けがをしたとき

ほけんしつ
保健室まで
知らせてください

いりょうひ てつづ
医療費がおける手続きをします

きゅうふたいしょうじょうけん
給付の対象・条件など

- 学校管理下（課外活動・通学なども含む）のけがであること
- 療養にかかった費用が5000円以上の場合
（医療保険の適用で医療機関の窓口で支払った自己負担額が、通常1500円以上）

※医療機関等の状況の証明などの書類が必要です。
詳しいことは学校（保健室へ）お問い合わせください

※制度の詳細は、日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/Default.aspx>

年度始めに保健関係の提出文書が複数あります。お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。また、お子様の健康について心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。（学校 Tel:71-9029 保健室携帯 Tel:080-1001-5220）